

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 4 回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第 1 号 上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について

議案第 2 号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

(2) 報告事項

報告第 1 号 利用促進事業の経過と今後について

3 開催日時

平成 28 年 12 月 20 日 (火) 午後 1 時 30 分から

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員： 黒木英文、大谷一人、渡邊明彦（代理：小野仁司）、白石雅孝、竹田幸則（代理：道下進）、板垣島美子、吉越政浩（代理：北島義則）、新部正道（代理：有波修）、市川公男（代理：宮崎豊）、伴孝之（オブザーバー：若山芳明）、上原みゆき、小林徹、南部ヒロ子、小松美保子、渋谷聡、小口幹久、志村喬、渡邊曉

事務局： 金山課長、塚田係長、笛田主任、杉田主事、武田主事（新幹線・交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局)

(開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(黒木会長)

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

12月に入りまして、県内での交通事故の報道を多く見かけました。11日から17日の一週間では7件の死亡事故が発生し、このうち2件は上越市内で発生しました。県から交通死亡事故多発警報が発令され、改めて交通ルール、交通マナーを守っていかねればと思います。市内では初雪が観測され、鉄道事業者さんには除雪体制に万全を期してもらいたいと思いますし、バス事業者さんやタクシー事業者さんには、引き続き安全な運行の確保のため、万全な態勢で臨んでいただきたいと思います。

この協議会にてご審議いただき、昨年度作成いたしました上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき10月1日に路線バスの見直しを行いました。路線バスの見直しが順調に進んでいることをご報告するとともに、ご審議いただきました委員の皆さまには御礼申し上げます。また、同計画に基づき市が作成しました地域公共交通再編実施計画は、北陸信越運輸局管内で初めて認定を受けました。計画の申請に伴い、ご意見・ご要望いただきました交通事業者の皆さまにも御礼申し上げます。

メディアなどでも報道されましたが、先週の16日金曜日に、JR東日本さん、えちごトキめき鉄道さん、北越急行さんの来年3月のダイヤ改正の概要が発表されました。昨年と比べますと大きな変更はないとのことですが、詳細な内容については、後ほど各事業者の皆さまからご披露いただければと思います。今後、バス事業者さんには、鉄道との接続に配慮したダイヤ設定を検討いただきたいと思います。その際には学生や高齢者など自ら移動手段を持たない方の移動手段を確実に確保することが必要ですので、運行時刻の調整などをよろしく願いいたします。

本日は、来年度のバス路線の見直しや公共交通に関する利用促進についてご協議いただきたいと思います。地域公共交通を維持・確保するため、路線バスなどを中心とした再編内容の具体的な議論を行いたいと思いますので、利用促進のアイデアも含め、皆さまから忌憚のないご意見を頂戴し、検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 協議事項
議案第1号

(議案第1号「上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について」、事務局より説明)

該当箇所：議案書2～3ページ、資料1-1、1-2、1-3、
2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2

(伴委員) 青柳線の再編後ですが、バイパスを通る経路になりますので、ここを運行する際は十分に気を付けていただきたいと思います。県内でもバイパスを路線バスが走る事例はほとんどありません。プロの運転手さんなので問題ないとは思いますが、交通量も多いため安全運転で運行いただければと思います。

(内山委員) 吉川区の路線についてですが、現在の吉川くびき駅線の利用者は1便2、3人ということで、今後も利用者が2、3人であればバスではなくタクシーでも輸送できます。ジャンボタクシーは10人乗りのため、バスより費用も安く、小回りもききます。今すぐということではありませんが、利用者が少ない路線については、乗合タクシーを一つの案としてご検討いただければと思います。

(宮崎委員代理) 青柳線に限らず、中央病院への乗り入れの要望はあるかと思いますが、実際に乗り入れたところではたして利用があるかという問題があります。例えば上越大通り線や宮口線といった既存の路線を活かして高田駅のように中央病院をターミナル化するなど、中央病院の位置付けというのをもう少し考えていただければと思います。また、青柳線の再編後は、バロー上越店から中央病院へ向かう際に、細い道を経由し運行する経路ですが、冬期間の運行は厳しい印象を受けます。悠久の里からではなくバロー上越店にて転回する経路のほうが良いかと思います。いずれにしても、冬期間での安全性の確保にはしっかり努めていただければと思います。

(事務局) 青柳線の中央病院乗り入れについては、説明しましたとおり清里区の老人クラブにアンケートを行い、中央病院の乗り入れをぜひお願いしたいということで、今回検討しました。再編後は、下稲塚経由、松野木経由それぞれ1日1往復のみ中央病院へ乗り入れし、清里区懇話会では3年間の期間限定で実験的に行い、その間の利用状況を分析したうえで、その後の乗り入れの可否を決めるという説明をいたしました。

また、ご指摘のありました悠久の里の幅員が狭いということで

すが、現在、宮口線などは同じ経路で運行しております。運行事業者さんとしましては、バロー上越店の駐車場にてバスを転回すると接触事故の危険があるため、悠久の里を経由する経路が安全に運行できるとのことです。なお、これまで雪による運行への支障はないと聞いておりますので、先ほど説明しました運行経路で設定させていただければと思います。

(志村委員) 青柳線について一点確認ですが、先ほどのご説明では清里区の老人クラブの調査結果からバロー上越店と中央病院を経由する経路を設定したということですが、この経路だと、中央橋を渡って東城町を経由するため、高田農業高校だけではなく上越総合技術高校や高田北城高校などへの需要も考えられます。青柳線の経路変更で高齢者だけではなく、高校生の利用増も考えられますが、今回は病院と商業施設を利用する高齢者の需要を考えて経路設定したという解釈でよろしいですか。

(事務局) 確かに中央橋を越えたあたりや自衛隊高田駐屯地の裏に停留所を設ければ、学生などの需要があるかもしれませんが、まずはバロー上越店と中央病院への乗り入れを行い、そのほか新たな停留所は設置しないという状況です。乗り入れする予定の便は登下校の時間帯ではありませんので学生の利用は考えておりません。学生の需要を考えると、登下校の時間帯の便を乗り入れする必要がありますが、乗り入れで約15分運行時間が延長します。運行時間が延長しますと沿線の施設や高田駅への接続ができるよう、清里区からの発車時間を延長分早める必要があり、そうすると現在、青柳線を利用いただいている清里中学校の生徒の皆さんが利用できなくなります。中学校と高校の始業時間はそれぞれ異なりますので、両方の需要に見合った時刻の設定は現在厳しい状況です。よって、今回は高齢者の需要を考えた再編となりますが、今後沿線地域から、学生の利用や新たな停留所の設置などの要望がありましたら検討したいと思います。委員の皆さまからも引き続きご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議案第1号は原案のとおり承認)

議案第2号

(議案第2号「地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について」、事務局より説明)

該当箇所：議案書4ページ、資料5-1、5-2

(小松委員) 利用促進のバスマップの作成について、結果概要でイベント時はバス案内所などで資料を配布するとありますが、実際は、バスマップ単体では事業として行わないとのことなので、結果概要の記載が異なると思います。事業実施の適切性に書かれている部分が結果概要に来ると思いますがいかがでしょうか。

イベント時はバス案内所などで資料を配布するという記載とともに、バスマップ単体では行わなかったが、路線網の見直しと一緒に実施したという部分を結果概要に書かれたほうがより分かりやすいと思います。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。

内容については、若干修正しまして新潟運輸支局さんに提出させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(内山委員) 山田工業さんについてですが、福祉事業を行う場合も同じ事業者名でしょうか。

(事務局) 福祉事業ですと、「介護福祉タクシーたけのこ」という名前で事業を行っております。

(内山委員) 新潟運輸支局の小松委員にお聞きしたいことがあります。福祉タクシーなどの車両は営業区域がないのでしょうか。県内の事業者であれば県内全域が対象なののでしょうか。

(小松委員) 輸送部門担当ではありませんので、はっきりとは申し上げられませんが、いわゆる乗用タクシーとは違う区分となるはずですが。

(内山委員) 情報提供といたしまして、この事業者さんは、柿崎区に事務所を置いているのですが、柏崎市内でも営業しているそうです。事業の中身として、輸送はもちろんですが、介助の内容も行ってございまして、介助料は1回1,000円ほどという話を柏崎ハイヤー協会からお聞きしました。

もう一点は要望といたしまして、資料の中に配布いただいた公共交通の啓発資料があるんですが、残念ながらタクシー車両が載っておりません。タクシー業界では、高齢者割引、身障者割引、高齢者の運転免許返納割引、割引額は年間約1,700万円になります。交通弱者に対してこのような取り組みを実施しておりますので、ぜひ資料の中にタクシーについてのPRも入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 介護事業者の件について、こちらでは内容を把握しておりませんが、福祉輸送事業の内容を逸脱するものであれば福祉課など関係各位と連携し対処してまいりたいと思います。

啓発資料の件については、タクシーの割引制度のPRも含めて、いただいた意見を真摯に受け止めながら検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(黒木会長) 資料5-1の1ページ目にある目標はいつ定めたものですか。

(事務局) 目標は、本協議会にて毎年5月末頃にご審議いただく上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の中で定めております。

(黒木会長) 目標値を定める際は、事業者と調整を図った上でやっているということですか。

(事務局) 事業者と相談し、前年などの運賃収入や利用者数を参考にしながら、目標値を毎年定めております。

(大谷委員) 目標の話が出ましたが、目標を設定する際に前年比の収入の現状維持やマイナス何%などということは、利用者数を維持、あるいは増加させる考えがあるため設定されたのだと思いますが、利用者数はなかなか右肩上がりにならない中、補助金で運行を維持している路線バスで、利用促進という考え方が果たして適しているのかと疑問を感じます。利用促進や数値目標を設定することも大切ですが、まずは、公共交通という移動手段を確保することが一番の目標だと思います。

路線バスに限ったことではありませんが、利用者数が何十年も一定だとか急に増加するということは正直考えられないので、来年もこのような目標であれば、また未達成が出てくるのではと思います。このような目標を達成するのは公共交通ではなかなか難しいのではと説明を聞きまして感じました。

(事務局) おっしゃられたとおり、大前提として公共交通という移動手段を確保することが一番大切なことと思います。しかし、現状は、バス路線は多くの赤字を出しており、国や県、市は多額の補助を出しております。単に公共交通を維持すれば良いということではなく、維持するからには皆さまに利用していただく必要があり、利用するには利用しやすい環境づくりが大切だと思います。若い世

代は、バスの乗り方やどのバスがどこに行くのか正直分からない方が多いと思います。まずはそういうことから運行事業者や我々などが一緒になって分かりやすい形態を構築していく必要があります。公共交通の維持・確保はもちろんですが、時刻表や路線図といった資料の配布やイベントなどにて公共交通の周知や利用促進を図ることも同じように重要であると思います。

(志村委員) 目標の指標が運賃収入の増減率のため、目標が未達成の路線がありますが、例えば頸城自動車さんの佐内・直江津循環線については目標は未達成ですが、事業効果として移動手段を確保したとか、利用者数自体はむしろ増加しているとありますので、こういうことは評価に値するのではないかと思います。

(黒木会長) 国の補助に関わる内容のため、ただ運行を維持するのみではなく事業の成果も重要であると思います。志村委員からいただいたような、ただ目標のみに縛られるのではなく、事業の効果を見ることも非常に重要なことと思います。そういうことも意識しながらバス路線の再編や利用促進などを実施する必要があると思います。

(小松委員) 目標について補足ですが、先ほど事務局からご説明がありましたとおり、この協議会にて毎年5月末頃にご審議いただいた計画の中で定めております。その計画の中に目標と効果があるわけですが、一定の数値以上を目標にしないなどということは国から指示することは無く、この協議会にてご審議いただいたうえで定めるものです。さまざまなご意見がありましたが、それらを踏まえて来年に繋がればと思いますのでよろしく願いいたします。

(黒木会長) 貴重なご意見ありがとうございました。

運行事業者や委員の皆さまのご意見を踏まえ、来年度はよりよい目標や効果の設定を行っていく必要があると思いますのでよろしく願いいたします。

4 報告事項
報告第1号

(報告第1号「利用促進事業の経過と今後について」を事務局が説明)

該当箇所：議案書5ページ、資料6

(質問、意見などは無し)

(黒木会長) 公共交通事業者の皆さまから29年3月以降のダイヤ改正について配慮いただいた点や内容などについて、ご報告いただければと思います。合わせて、前回の協議会を開催した7月時点から現在までの間に行った利用促進事業などについてもご報告いただければと思います。それでは最初に、北越急行さんの大谷委員からお願いいたします。

(大谷委員) 先週の16日金曜日に、鉄道会社各社でプレス発表をいたしました。ダイヤ改正は3月4日からで、例年より早めとなりました。特急はくたかが無くなり、ローカル線のみとなりましたが、今後も皆さまに利用いただくため、新幹線との接続など利便性の向上を意識したダイヤを作成いたしました。今回は大規模な改正はありませんが、内容としますと上越新幹線から直江津までの列車の接続を見直しました。東京を18時台に発車する上越新幹線からほくほく線を経由し、直江津に到着をするのが22時14分と夜の時間帯でもスムーズに接続できるようダイヤ改正をいたします。ほくほく線は通勤通学の方はもちろんですが、東京方面から利用される方も多いため、新幹線とほくほく線との接続がスムーズにできるようダイヤ改正をいたします。また、快速列車は2便増便いたします。引き続き、速さと利便性を追求してまいりますのでよろしくお願いいたします。

続いて利用促進事業についてですが、弊社ではイベント列車の運行を中心に事業を展開いたしました。十日町でハロウィンパーティーを行うという話を聞きまして、元々その時期には臨時列車を運行しておりましたが、今回直江津からハロウィン列車を実施いたしました。直江津駅からハロウィンの仮装をしたまま乗車いただきました。初めての実施でしたが、約20名の方に乗車いただきました。家族連れの方が非常に多く、列車の中がアットホームな雰囲気になりまして、参加者から楽しんでいただけたと思います。このイベント列車は来年以降も続けたいと思います。また、ほくほく線では最近マルシェと呼ばれるイベント列車が話題となり、列車の中で魚沼地域のパン屋さんに出店してもらっております。大変人気が高く、今回虫川大杉駅まで出店を延長しました。虫川大杉駅から多くの方に乗車いただいたのですが、予想以上の売り上げで虫川大杉駅の前でパンが売り切れてしまいました。この反省を生かし、来年は上越地域でもパンを販売できるようにしたいと思いますし、上越地域のパン屋さんに参加いただき、一緒にできればと思います。

来年3月には、ほくほく線の運行から満20周年を迎えます。この20周年を機に上越市さんにも応援いただきながら、記念事業を実施したいと思います。決定次第発表いたしますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

(小野委員代理) 来年3月のダイヤ改正について、大幅な変更はありませんが、変更点をいくつかご紹介いたします。

まず、北陸新幹線のダイヤ改正に合わせ、新幹線と接続できるよう「特急しらゆき」のダイヤを見直すとともに、北陸新幹線の接続駅の上越妙高駅、糸魚川駅での在来線の接続を見直します。新幹線の待ち時間を短縮するため、約5分から最大約25分ダイヤを変更いたします。また、これまで糸魚川から新潟の間を1日1往復、快速列車が運行されておりましたが、車両の老朽化等で運行できなくなりましたことを受け、糸魚川から直江津の間に限りますが、快速列車のダイヤとほぼ同じ便を1往復新しく設けました。最後に、直江津17時33分発、泊18時53分発の2便は1両編成から2両編成といたします。元々日本海ひすいライン全体で車両が8両しかないのですが、夕方の通勤通学の時間帯のため、来年3月からは2両編成といたします。

続いて利用促進事業についてですが、直江津駅周辺での直江津鉄道祭りに昨年度から参加させていただいております。今年度、通常は一般の方が入れない運転センターの転車台で車両に乗って皆さんに楽しんでいただいたり、レールスターという線路補修車両に無料乗車していただいたり、その他除雪車両など珍しい作業車など見ていただくイベントを行いました。昨年度は約1,300名の来場がありましたが、今年度は約1,700名ということで、多くの方からお越しいただきました。来年度も工夫を凝らしながら楽しいイベントにできればと思います。

今年度は車両の検査などの影響で期間が限られましたが、9月から11月までイベント列車の貸切を行いました。この3か月で16本の運行を行っております。乗車いただいた方は約550名と、多くの方に乗車いただきました。12月23日には、ジャズと岩の原ワインを楽しんでいただく企画を頸城自動車さんからご協力をいただきまして開催する予定です。なお、イベント列車の貸切の金額は、できる限り値段を抑えている状況です。親族が集まり、列車で移動しながら楽しんでいただくなど、利用される方の考え方に応じてさまざまな使い方があると思います。来年度も、事業の内容について皆さまにご紹介させていただき、ご意見などもいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(白石委員) 来年3月のダイヤ改正について、まだ具体的な内容は決まっておりませんが、鉄道事業者さんが来年3月4日にダイヤ改正ということで、鉄道とバスが接続できるようグループ会社のバス路線についても来年ダイヤ改正することで進めてまいりたいと思います。この協議会にてご審議いただいた、名立線や直江津・浦川原線などの来年4月からの再編路線もありますので、再編時期に間に合うよう調整を進めてまいります。また、県内バス事業者さんと共同で高速バスを運行しておりますが、こちらは来年4月に見直しを行うことで現在調整しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて利用促進事業については、先ほど事務局からご説明いただいたとおりですが、一点だけ補足いたします。スクラッチ式となりました1日フリー乗車券が10月からバス案内所はもちろんですが、車内でも購入できるようになりました。今回、車内での購入を可能にしたことが大きな要因となり、10月分の売り上げは前年比約150%となりました。利用者の混乱も今のところありませんので、引き続き1日フリー乗車券の周知を行い、利用者増に繋がっていかねばと思います。

(小林委員) 頸城自動車さんのダイヤ改定は現在検討中とのことですが、犀潟駅線のダイヤについて要望があります。例えば、私が利用する便が頸城区の停留所から出て犀潟駅着が12時17分なのですが、信越本線の直江津行きが犀潟駅発12時21分となります。以前も利用しましたら、普段は見かけない中学生が利用していきまして、犀潟駅に着いたら列車の発車時刻でした。結局、列車には間に合いませんでしたが、冬期間になりますと今のダイヤでは間に合わないこともあると思います。また、夕方の便ですと、直江津方面から犀潟駅に北越急行18時3分発という便がありますが、犀潟駅から頸城区に向かう便の発車時刻が18時2分であり接続できません。バス車両のやりくりなど問題はありますが、これからの調整の中でできるだけ配慮いただければと思います。

もう一点、新潟市のバス運賃の「シニア半わり」についてですが、この割引の対象者は65歳以上なのですが多くの方がICカードの申込みをしているとのこと。新潟市の「シニア半わり」というのは、通常のバスがICカードを持っていれば常に運賃の半額で利用できるということで、ICカードの設備は大変でなかなかできないと思いますが、上越市ですと、70歳以上が対象の「おでかけフリー定期券」がありますので、現在1か月券と6か月券

がありますが、利用者の用途に応じて3か月とか年間など、利用者の需要に応じた券を発行するなどさまざまな工夫を検討いただければと思います。

(伴委員) 警察本部から、交通死亡事故の発生概況について、説明させていただきます。冒頭で黒木会長がおっしゃられましたが、県では18日から交通死亡事故多発警報が発令され、年末は県警をあげて取り締まりの強化を行っています。すでに死亡事故件数は昨年を超えております。夏時点では前年比減で推移しておりましたが、秋頃から死亡事故が増加しているのが現状です。今年死亡事故は、一般道路で起きた事故ではなく、道路とみなすような場所で事故が発生しました。上越市では、スーパーの駐車場でお子さんが亡くなる悲惨な事故が発生しました。約100人の方が県内で交通死亡事故に遭いましたが、1割は一般道路ではない場所で事故が発生しました。

次に、第一当事者の年代別についてです。第一当事者とは、交通事故の原因をつくった側ですが、死亡事故を含む交通事故だと20代が一番多く、65歳以上の高齢者だと全体の約25%が第一当事者です。最近では高齢ドライバーとしてメディアなどで取り上げられますが、事故の加害者としての割合が近年増えております。

最後に運転免許証の返納についてですが、来年から法律が改正となりますので高齢者の免許返納が増加すると思われます。各自自治体では、免許返納した場合の支援事業がありまして、上越市・妙高市では手厚くご支援いただいておりますが、引き続きご協力のほどよろしく願いたします。免許返納の数が年々増加しておりますので、警察本部としましては公共交通を維持することが交通弱者の足を守る観点で非常に重要だと思います。免許返納されても外出する機会が多くあると思いますので、説明しました内容なども参考にいただきながら公共交通の活性化にご活用していただければと思います。

(白石委員) 昨年と比べると夕方の死亡事故が多いと思います。薄暗くなっても無灯火の車を見かけることがよくありますので、引き続き指導や取り締まりをお願いいたします。先ほど第一当事者の説明がありましたが、交通事業者にも当然関係することですので、警察本部におかれましては引き続きご協力のほどよろしく願いたします。

(黒木会長から審議終了のあいさつ)

5 その他 (委員から発言なし)
(事務局)

6 閉会 (閉会のあいさつ)
(事務局)

以上

7 問合せ先
企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-526-5111 (内線 1788)
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

8 その他
別添の会議資料も併せてご覧ください。